

平成 27年 06月 03日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

武蔵野の家

グループの名称

「水と緑の循環型住宅」を考える会

直近採択グループ番号

01-0204-0130

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

宮下 真一

代表者印

代表者所属先

みず建設株式会社

代表者構成員番号

V-2, VI-2

代表者所在地

東京都武蔵野市吉祥寺東町2-2-15

代表者電話番号

0422-22-0881

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社タカキ

事務局構成員番号

III-1, IV-1, VI-1, VII-1

事務局担当者名

沖野 謙

印

事務局郵便番号

207-0015

事務局所在地

東京都東大和市中央1-1-5

事務局電話番号

042-562-3811

事務局FAX

042-565-0100

事務局担当者E-mail

okino@takakigroup.net

1. 地域型住宅の名称(必須)	武蔵野の家
2. グループの名称(必須)	「水と緑の循環型住宅」を考える会
3. 直近採択グループ番号(必須)	01-0204-0130
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	多摩の東部地区
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	宮下 真一
7. グループ代表者の所属先(必須)	みず建設株式会社
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2, VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	東京都武蔵野市吉祥寺東町2-2-15
10. グループ代表者電話番号(必須)	0422-22-0881
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社タカキ
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1, IV-1, VI-1, VII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	沖野 謙
14. グループ事務局郵便番号(必須)	207-0015
15. グループ事務局所在地(必須)	東京都東大和市中央1-1-5
16. グループ事務局電話番号(必須)	042-562-3811
17. グループ事務局FAX番号(必須)	042-565-0100
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	okino@takakigroup.net

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	7	
II. 製材・集成材製造・合板製造	8	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	4	
IV. プレカット	6	
V. 設計	10	
VI. 施工	36	
VII. 省エネルギー設備等の流通	3	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	八溝材	茨城県、栃木県	合法木材供給事業者認定制度	3	国内
	三陸産材	岩手県	合法木材供給事業者認定制度	3	国内
	美作材	岡山県	合法木材供給事業者認定制度	3	国内
	天竜材	静岡県	合法木材供給事業者認定制度	3	国内
	道産材	北海道	合法木材供給事業者認定制度	3	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)		地域材加算合計	
	経験工務店 + 未経験工務店の合計	50 戸	50 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	30 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	20 戸
	うち申請が確実	0 戸	うち申請が確実	0 戸
	うち申請が未確定	30 戸	うち申請が未確定	20 戸
			地域材加算(うち申請が確実)	0 戸
			地域材加算(うち申請が未確定)	50 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	36 戸	地域材加算合計	36 戸
	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸
	うち申請が未確定	36 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	36 戸
			地域材加算(うち申請が未確定)	36 戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	10 戸	地域材加算合計	10 戸
	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸
	うち申請が未確定	10 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	10 戸
			地域材加算(うち申請が未確定)	10 戸

C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物	うち申請が確実	0 棟	0 m <sup>2</sup>
		うち申請が未確定	20 棟	2000 m <sup>2</sup>

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	長寿命型については長期優良住宅の着工経験のない施工店の物件を優先しながらも、建築確認の確認済証、長期優良住宅の認定通知書の交付を受けた物件順に、配分する。高度省エネ型については、ゼロ・エネルギー住宅も含め供給経験のある工務店が6社なので、未経験を優先することなく、建築確認の確認済証を受けた順に配分する。優良建築物についても同様に、確認済証を受けた順とする。			
--	---	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数	25 戸	交付申請戸数	25 戸
			竣工済	9 戸
			竣工予定	16 戸
	木造建築物			
	採択棟数	0 棟	採択床面積	0 m <sup>2</sup>



























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 武蔵野の家	(地域型住宅供給対象地域) 多摩の東部地区
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 「水と緑の循環型住宅」を考える会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	01-0204-0130	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・地域の自然環境に最もマッチする木造軸組工法による地震に強い家づくり。 ・近い将来起こりうる地震に備えて耐震等級2相当の耐震性能を確保する(高度省エネ型は耐震等級を問わない、また、非住宅は性能評価の取得不要)。 ・温暖だが冬の寒さに備えて温熱等級4の性能を確保する(長寿命型は除く)。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・可能な限り地域材(国産材)を使う事でCO2固定化、健全な森林保全に寄与できる家づくり。 ・周辺の豊かな自然環境や水資源の循環・再生に寄与する家づくり。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・独自のデザイン(ルール)を持つ会員工務店も少なくないし、また、地域型住宅「武蔵野の家」を個別の商品としてとらえるよりも会員工務店の自社商品のバリエーションの1つとして、供給する方が普及しやすい事をこれまでの経験からわかった。従って「武蔵野の家」独自のデザインルールを決めずに、下記のような当該地域の「美しい街並み」を汚さぬよう一定の配慮は行うものとする。	○
④①～③の背景	・関東ローム層に立地し、地盤は強固であるが、築30年以上の建物も多く、耐震性に不安がある。 ・地域内の水道は井戸水を主に源泉にしており、地域内の年間降雨量と地域内で使用する水道量がほぼ同じ量である。 ・都心へのアクセスも良く、豊かな自然に囲まれ、個性的な商業地域を控えた、文教イメージがあり、美しい街並みの住宅地。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・グループ内で「家づくりの哲学」について徹底に話し合い、価値観を共有し、「チーム」となる。その「哲学」に体现される施主を第一に考える姿勢、「家守り」としての責任感と継続性で大手ハウスメーカーに「チーム」で打ち勝つ事が目標である。 ・定期点検以外も日常的なふれあいを通じて顔の見える工務店として、施主主体の「家守り」をお手伝いしていく住まいづくり。	◎

イ. 効率的な住宅生産体制の整備

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	・豊かな緑と水を守る為に雨水浸透柵を設置する。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	・雨水浸透柵を共同仕入の大口契約することで合理化を図るつもりであったが、残念ながらこれまで「武蔵野の家」の供給が少なく、雨水浸透柵の大量購入による合理化までには至っていない。しかし、地域内の行政区では雨水浸透柵の設置を積極的に推進するところも増えてきた。この勢いに乗じ、供給増による価格の合理化を目指す。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	・生産の合理化ではないが、下記の通り事務局が中心となって、サポートを中心とする委員会を設置する。 ・技術的審査申請サポートや外皮計算、一次エネルギー消費量の算定サポート等についてグループ内の互助を推進していく。	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	・未供給、未経験工務店の供給を容易にするために、長期優良住宅技術的審査申請や住宅性能表示制度の申請サポートを事務局のメイン業務とする。 ・未供給、未取得工務店による成功事例、成功要因を会員間で情報共有する等を事務局主導で行う。	◎
b ①グループの信頼性向上に向けた施工標準の整備	・性能表示制度を利用する(非住宅は除く)。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	・住宅性能評価機関による現場検査を実施する。 ・地盤調査を必ず5点で行う。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	・構造材積算フォーマットは共通化し、地域材50%超を自動的に積算チェックできる仕組みを整えて運用する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	・現場近隣に対して維持管理のお手伝いを申し出て、リフォーム等が発生すれば真摯に対応する事で、信頼を獲得していく。 ・未供給、未経験工務店に対して事務局による個別相談や供給経験の豊富な会員による設計・申請の指導、支援を行う。 ・高度省エネ型の「武蔵野の家」が供給できるようになれば上記同様に未供給工務店に対して一次エネルギー消費量の算定サポートや申請などの指導、支援を事務局中心にグループ内互助で行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	特になし	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 武蔵野の家	(地域型住宅供給対象地域) 多摩の東部地区
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 「水と緑の循環型住宅」を考える会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	01-0204-0130	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	・住宅履歴情報は基本WEB管理で行うが、導入が未だの工務店は紙ベースで確実に保管する。 ・維持管理のアドバイザー(「家ドクター」)がIT等を利用して双方向で住宅履歴情報や下記の「問診票」を基に施主に対して助言し、意識啓発していく。 ・「住宅履歴情報」を紙ベースで管理している工務店に対して住宅履歴情報機関を紹介・斡旋し、WEB管理化を推進する。	◎
②メンテナンス・リフォーム基準の整備	・長期優良住宅申請時には当会で策定した維持保全計画書(30年想定)を使用する、または参考に する。 ・上記同書を基に建物の部位、期間、点検方法などを議論・検討し、「問診票」の雛型を作成した ので、その「問診票」を引渡した施主に実際、使用してもらい、使い勝手や有効性などを検証する。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	・施主が深い愛着をもって「我が家」と呼べるよう、自ら積極的に維持管理が出来るように上記の「問 診票」をより有効で使い勝手の良い物へブラッシュアップする。例えば、それを使って障子の張り替え などのイベントを開催する等取り組んでいきたい。 ・維持管理の主役である施主向けのメンテナンス・ガイドブック制作や住まいのお手入れ情報を提供 する。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	・「問診票」を効果的に利用するにはWEB管理が便利であることを同委員会が中心となって広く会 員に伝えていく。 ・上記の「家ドクター」の機能、職能などについても実務レベルでの検討、議論を本格化していく。 ・施主対応は施工者を基本とするが、緊急時や手が足りない時は会員間で代替できるよう日頃から 情報交換、共有しておく。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	・廃業や倒産した場合でもすぐ対応できるように保管すべき図面、仕様書などの書類やその項目な どの共通化や維持管理の項目、期間、方法などの共有化などを議論していく。その中で万が一の際 は長きにわたる維持管理を本会で担保できるような意識を醸成したい。	○
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	特になし	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入してくだ さい。	・住宅は工務店から車で30分圏を前提として日常的なふれあいはもとより、地震などの非常時の対 応も含め必要な時はすぐに対応する。 ・工事期間のお付き合いから現場近隣に対しても維持管理のお手伝いを積極的に申し出る。	◎
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	・高度省エネ型住宅について当会は経験工務店が1社もないので、それに対応できる為の研修会 の実施は急務である。 ・これまでの経験から未供給工務店のネックは技術面よりも顧客獲得の「営業」面にある。従って施 工技術研修より顧客獲得の成功事例を共有する等の「営業」研修の方が有効なので、長寿命型住 宅では引き続き「営業」研修を実施する。	◎
②①の研修会等の実施内 容とその開催頻度	・一次エネルギー消費量の算定など施工技術面でネックとなりそうなところを事務局が中心とな って研究・企画し、集中的に設計、工務店に対して研修を行う。事業期間内に1回以上開催する。 ・約3、4ヶ月毎に行う総会で成功事例の発表を行い、長寿命型住宅や高度省エネ型での成功事例 の共有化をはかる。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	・前述の通り会員各社が自社商品のバリエーションの1つとして「武蔵野の家」の供給実績を作 っていく事でグループとしての認知度アップを目指す。特に高度省エネ型住宅については1社でも供給出 来たらその成功体験を共有する等の「営業」研修を随時行い、供給実績をアップする。同様にグル ープ共同で宣伝広告・販売促進を行うより各社が現場営業でリフォームを獲得する等の地道な活動 で認知度アップをはかる。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	・上記総会毎に事務局が中心となって会員流通企業から一次エネルギー消費量削減に資する設 備・機器などについて最新情報を積極的に提供し、高効率で経済性の高いものを会員工務店が取り 入れて行くようにする。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	・会員工務店において少なくとも各社1名が100%受講、即ち36名(社)が当初目標。当会は既に27名 (社)が受講済で達成率は75%である。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	・上記の通り会員工務店の大半が受講済みであるが、今回新入の工務店もいるので、引き続き事 務局より何度となく告知を行い、上記目標を達成すべく受講を促進する。 ・今後を見据えて機会があればインスペクション講習会参加を促していく。このように国の施策に 沿った取り組みを積極的に進め、事務局から会員に常に情報発信を行い、新しい技術講習会に参 加していくモチベーションを維持していく。	○
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	特になし	
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実施 等	特になし	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入してくだ さい。	・全業種(I~Ⅷ)をまたぐ研修会・交流会を行う(年2回)。これまでに当会員の製材所見学、研修を3 回実施した。この時、所謂「川上」の林業、製材業と「川下」の工務店などがお互いの課題、問題点 を話し合う事で、共有できた。また、なにより地域材に対する愛情も深まった。	◎



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) <b>武蔵野の家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>多摩の東部地区</b>
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) <b>「水と緑の循環型住宅」を考える会</b>	(結成年) <b>2012年</b>
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	<b>01-0204-0130</b>	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】

◎、○  
記入欄

a	①地域材ごとの使用部位(必須)	<p>主要構造材に使用する地域材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">産地</th> <th rowspan="2">製材業者</th> <th colspan="3">主要構造材</th> </tr> <tr> <th>土台</th> <th>柱</th> <th>梁・桁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八溝地区</td> <td>丸川木材</td> <td>ヒノキ</td> <td>ヒノキ</td> <td>ヒノキ</td> </tr> <tr> <td>八溝地区</td> <td>二宮木材</td> <td>ヒノキ</td> <td>スギ</td> <td>スギ</td> </tr> <tr> <td>大蔵地区</td> <td>丸志木材</td> <td>ヒノキ</td> <td>ヒノキ</td> <td>スギ</td> </tr> <tr> <td>美作地区</td> <td>院住林業</td> <td>ヒノキ</td> <td>ヒノキ</td> <td>ヒノキ</td> </tr> <tr> <td>三陸地区</td> <td>三陸木材高次加工、二和木材他</td> <td>カラマツ集成</td> <td>カラマツ集成</td> <td>カラマツ集成</td> </tr> </tbody> </table> <p>主要構造材以外の地域材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産地</th> <th>合板工場</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>丸玉産業</td> <td>野地 床合板</td> </tr> <tr> <td>東北地区</td> <td>セイホク</td> <td>トドマツ、スギ、カラマツ、アカマツ複合</td> </tr> </tbody> </table>	産地	製材業者	主要構造材			土台	柱	梁・桁	八溝地区	丸川木材	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	八溝地区	二宮木材	ヒノキ	スギ	スギ	大蔵地区	丸志木材	ヒノキ	ヒノキ	スギ	美作地区	院住林業	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ	三陸地区	三陸木材高次加工、二和木材他	カラマツ集成	カラマツ集成	カラマツ集成	産地	合板工場	用途	北海道	丸玉産業	野地 床合板	東北地区	セイホク	トドマツ、スギ、カラマツ、アカマツ複合	◎
	産地	製材業者			主要構造材																																								
土台			柱	梁・桁																																									
八溝地区	丸川木材	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ																																									
八溝地区	二宮木材	ヒノキ	スギ	スギ																																									
大蔵地区	丸志木材	ヒノキ	ヒノキ	スギ																																									
美作地区	院住林業	ヒノキ	ヒノキ	ヒノキ																																									
三陸地区	三陸木材高次加工、二和木材他	カラマツ集成	カラマツ集成	カラマツ集成																																									
産地	合板工場	用途																																											
北海道	丸玉産業	野地 床合板																																											
東北地区	セイホク	トドマツ、スギ、カラマツ、アカマツ複合																																											
②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	<p>・平均的な住宅(100㎡程度)は戸当たり約10㎡の構造材を使用する。 ・国産材(合法木材)51%~65%程度、外国産材(合法木材)35%~49%程度とする。</p>	◎																																											
地域材利用に関する共通ルール(必須)	野地合板、床合板を使用する場合は、合法木材である国産材100%を使用したものを使用する。	◎																																											
地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p>すべての事業者は「合法木材事業者認定証」を取得している。</p>																																												
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	製材業者とプレカット工場が常に価格動向を把握し、プレカット工場は当月末棚卸と翌月の上棟予定から必要在庫を確保し供給量の減少が予測される場合は前もって在庫量を増加させる措置をとる。	○																																										
	②グループ全体における地域材の需給予測	上棟予定の1か月前には「プレカット木拾い表」が提示されるので地域材の使用量は自ずと把握できる。この使用量を基に直近3か月の需要を予測し概算量を製材業者に定期的に連絡を行う。	○																																										
c	①-1 畳の活用	該当なし																																											
	①-2 和瓦の活用	該当なし																																											
	①-3 襖の活用	和紙を使用した建具は地域産業の振興に寄与する旨を説明し、採用につなげる。	○																																										
	①-4 障子の活用	和紙の調湿性、透光性が住まい手に与える安らぎ感を説明し、積極的な提案を行う。	○																																										
d	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	該当なし																																											
	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	該当なし																																											
	②地域の住まい方の継承につながる取組	施主主体の「家守り」を物心両面でサポートしていく事で、家族の成長と共に美しく時を経ていく住まいづくりを継承していく。	◎																																										
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	該当なし																																											
④和の住まいの要素を取入れた取組	該当なし																																												
その他	該当なし																																												

その他

【平成27年度対応方針】

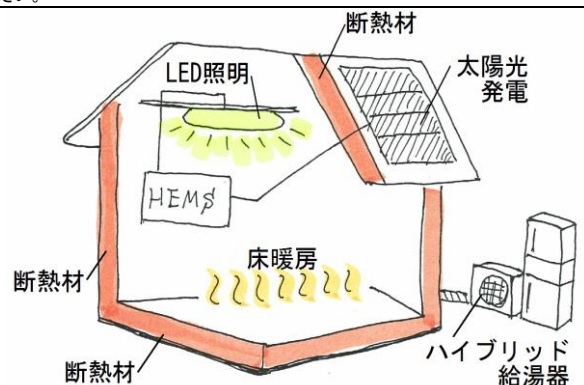
◎、○  
記入欄

東日本大震災の復興に資する取組	・丸川木材(茨城県桜川市)、二宮木材(栃木県那須塩原市)、三陸木材高次加工協同組合(岩手県気仙郡)、セイホク(宮城県石巻市)などの被災地材の利用を積極的に行う事で復興支援活動の一環とする。	○
-----------------	--	---

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。  
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

- ◎「武蔵野の家」は高度省エネ型でも、優良建築物型でも、工務店の自社商品のバリエーションという位置づけは変わらない。高度省エネ型では具体的に以下のような技や手段を使い、適合させていく。
- ・1次エネルギー消費量削減の為、エコキュートやエコジョーズ、またはコジェネレーションの設置。
- ・上記よりさらに消費量削減の為、ヒートポンプとガス給湯器とのハイブリッド給湯器の設置。
- ・上記のハイブリッド給湯器を熱源とする高効率の床暖房の設置。
- ・住宅の総エネルギー消費量を確認する為のHEMSの設置。
- ・LEDの使用。
- ・断熱材の性能を上げる。
- ・太陽光発電システムを導入。
- ・太陽熱利用システムを導入。



高度省エネ型の一例

◎優良建築物型では、例えばエコやオーガニックなどで差別化をはかるコンビニなどの店舗も1つのパターンとして捉えて提案する。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

第二回計画変更

業種区分	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
V.設計	新規追加	V-67	Den建築研究所 一級建築士事務所	206-0012	東京都	多摩市貝取1-20-7 下野マンション202	0423196149

### 第3回計画変更

業種	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
I .原木供給	新規追加	I -68	水窪町森林組合	431-4102	静岡県	浜松市天竜区水窪町地頭方248-1	053-987-0035
I .原木供給	新規追加	I -69	佐久間森林組合	431-3905	静岡県	浜松市天竜区佐久間町半場10-1	053-965-1121